平成２８年（フ）第６５２号
東京都江戸川区船堀２丁目13―６　ＡＭビルⅡ402
債務者　寒河江　泰
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　和尊
4　破産債権の届出期間　平成28年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８１５号
東京都台東区北上野１丁目８―２　宏和ビル２Ｆ
債務者　高橋　哲也
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新保　義隆
4　破産債権の届出期間　平成28年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８２５号
東京都足立区花畑１丁目22―１―104
債務者　仲丸　幸夫
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳澤　崇仁
4　破産債権の届出期間　平成28年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３３号
東京都墨田区向島２丁目13―８―501
債務者　大門　　睦
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　　岳
4　破産債権の届出期間　平成28年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月９日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４３号
東京都江戸川区平井２丁目19―15―301
債務者　小野寺康子
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　　幸明
4　破産債権の届出期間　平成28年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８４４号
東京都練馬区東大泉３丁目１―７―203
債務者　関根　裕二
1　決定年月日時　平成28年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深瀬　仁志
4　破産債権の届出期間　平成28年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１号
山形県酒田市駅東２丁目５番地の１　美裏マンション２号
債務者　佐藤　金弥
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２７年（フ）第２９６号
群馬県前橋市下小出町１丁目４番地１　ケヤキ　マンション　501号
債務者　須田　隆司
1　決定年月日時　平成28年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第２９７号
群馬県前橋市下小出町１丁目４番地１　ケヤキ　マンション　501号
債務者　須田　容子
1　決定年月日時　平成28年２月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第１０号
大阪府泉大津市北豊中町３丁目４番１―408号
債務者　茂林　義和
1　決定年月日時　平成28年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺井　昭仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１１号
大阪府泉大津市北豊中町３丁目４番１―408号
債務者　茂林ひとみ
1　決定年月日時　平成28年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺井　昭仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第２９号
大阪府岸和田市東大路町152番地の13
債務者　岡　　知代（旧姓豊田）
1　決定年月日時　平成28年２月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横畠　裕典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第２９号
兵庫県姫路市飾磨区英賀東町２丁目３番地３クラール101号
債務者　赤帽はるかぜ運送こと　春山　　満
1　決定年月日時　平成28年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　竜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月17日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２８年（フ）第１１号
岡山県赤磐市桜が丘東４丁目４番地556
債務者　石田澄美子
1　決定年月日時　平成28年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小松原玲子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８６８号
広島市中区吉島西２丁目５番６―202号
債務者　井出口英治
1　決定年月日時　平成28年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多和　宙優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２２号
広島市安佐南区高取北１丁目44番28―108号
債務者　白川設備こと　白川　　稔
1　決定年月日時　平成28年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻河内章悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年５月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年４月18日まで
広島地方裁判所民事第４部